

第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度) 事業評価シート

資料①

基本目標・施策、事業名	事業内容	計画書記載ページ	目標指標等	上段:R2年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	第8期事業計画における 基本施策への位置づけ	第8期計画において取り組む 施策の具体的な内容	備考	
				中絶:R1年度実績									
				下段:H30年度実績									
基本目標 1【参加と協働のまちづくり】													
施策名1【支え合い活動の推進】													
事業名① 生活支援体制整備事業	生活支援サービスの充実 支え合う地域づくり活動の推進 上記の充実・推進を図るため、 社会福祉協議会に業務委託。 地域支え合い推進員 第1層(市全域) → 1名 第2層(圏域) → 3名 第3層(地区公民館) → 2名	P90 ～ P94	協議体数 第1層→ 1カ所 第2層→ 4カ所 第3層→ 14カ所	R2	協議体数 第1層→ 1カ所 第2層→ 0カ所 第3層→ 6カ所	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 大	【課題・障壁】 ・他地域への普及を図るため、安岐(朝来、西武蔵、南安岐)・国東(来浦、富来)地区に地域支援を実施しているが、立ち上げに至っていない。 ・地区公民館(小学校区)単位:第3層での活動が困難な地域での支え合い活動を支援する必要がある。 ・ウィズコロナを見据えて、コロナ禍においてもできる地づくり活動を推進する必要がある。 ・地域づくりに関係する担当課の連携強化を図る必要がある。 【成果】 ・地域での支え合い活動を推進するため、生活援助(掃除・洗濯・ゴミ出し・買い物代行)や外出支援(通いの場への送迎、買い物(通院)などの移動支援への助成事業(ちよいかせ)を実施した。 ・コロナ禍でもできる活動として、通いの場での食事会やカフェの代替活動として、弁当のテイクアウト食事会を実施し、併せて見守り活動を行った。 ・コロナ禍における地域支援のツールとして、地域づくり・支え合い活動を実施している地域組織の共通のホームページ「国東つながる暮らし」を開設した。 ・コロナ禍における社会参加とつながりを維持していくための高齢者へのスマホ教室を開催した。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策1 「さかしく暮らし続けるために」 方針2 「住民が主体となる地域支え合い活動のための支援」	(1) 地域の支え合いをはぐむ取り組みの充実 ・地域での支え合い活動を普及・推進するため、生活援助(掃除・洗濯・ゴミ出し・買い物代行)や外出支援(通いの場への送迎、買い物(通院)などの移動支援への助成事業(ちよいかせ)を実施する。 ・コロナ禍においてもできる弁当のテイクアウト食事会を通いの場の再開まで、当分の間助成する。 ・コロナ禍においてもつながりを持てるよう、高齢者へのスマホ教室を開催し、地域支援の介入のツールとして活用する。			
				R1	協議体数 第1層→ 1カ所 第2層→ 0カ所 第3層→ 6カ所							第1層達成 第2層 ▲4カ所 第3層 ▲8カ所	・第1層は、「くにさき地域応援協議会” 寄ろう会 ”」を設置し、地域の支え合い活動の応援、他地域への活動の普及に向けたキッカケづくり、課題解決に向けた情報共有を行った。 ・第2層は、圏域(町)単位の協議体の設置に至らなかった。 ・第3層は、(竹田津・熊毛・上国崎・豊崎・旭日・武蔵西)地区で設置し、支え合いの活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症予防のため、通いの場での活動を中止せざるを得ない状況に陥った。 ・R3年度に、R2年度にモデル的に実施した生活支援と地域活性との連携をコーディネートする「地域支援サポーター」3名を配置し、地域づくり活動に対する助言や提案、地域支援を行った。
				H30	協議体数 第1層→ 1カ所 第2層→ 0カ所 第3層→ 6カ所								
事業名② 老人クラブ支援・助成	高齢者の生きがいづくり・社会参加、学習等への支援・助成	P90 ～ P94	加入率:60%	R2	加入率:43%	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 大	【課題・障壁】 ・リーダーの担い手がいないため、休会するクラブが出現している ・個々の趣味の多様化 ・会員の超高齢化で活動できる会員が減少傾向にある 【成果】 老人クラブ連合会の各町代表者および社会福祉協議会と意見交換会を実施し、現状や課題について情報の共有を行った。 ・コロナ禍の中で会員全員での活動は難しかったため、短時間で少人数単位ではあるが活動の継続が図れた。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策1 「さかしく暮らし続けるために」 方針1 「住民が主体的に健康づくり、介護予防を取り組めるための支援」	(4)健康づくり、生きがいづくり活動や就労的な活動支援 ・老人クラブが行う社会奉仕活動や健康づくり、生きがいを高める活動を支援するため、老人クラブの関係者、社会福祉協議会との積極的な情報共有の機会を設ける。	※加入率=会員数/65歳以上人口		
				R1	加入率:45%							▲17%	・クラブ数一横ばい傾向 R2(100クラブ) H30(106クラブ) ・会員数は減少傾向 R2(4,957人) H30(5,526人)
				H30	加入率:47%							・コロナ禍の影響で活動が停滞しており、思うように活動できず補助金の返還をしたクラブ(2クラブ)もあった ・推進に向けた声かけもできない状況であった	
事業名③ シルバー人材センター支援・助成	高齢者の多様な就業ニーズに応じ、軽易な就業機会を確保し、生きがい・社会参加の促進を図る	P90 ～ P94	組織(入会)率 1.9%	R2	組織(入会)率 1.7%	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 小	【課題・障壁】 ・武蔵町以外の組織(入会)率が低い。 ※本所支所別の組織(入会)率 国見支所(国見町) 1.6% 国東支所(国東町) 1.3% 武蔵支所(武蔵町) 2.1% 安岐本所(安岐町) 1.6% 全体 1.6% (R3年11月末時点) 現役世代の定年延長など雇用環境の変化により、会員数が減少傾向。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策1 「さかしく暮らし続けるために」 方針1 「住民が主体的に健康づくり、介護予防を取り組めるための支援」	シルバー人材センターへの支援のあり方を協議するため定期的な意見交換の場を設け、高齢者の就労の機会の充実を図る。			
				R1	組織(入会)率 1.6%							▲0.2%	会員数一横ばい傾向 R2(227人) R1(221人) H30(223人) H29(233人)
				H30	組織(入会)率 1.6%							※1.組織率=会員数/60歳以上人口	
施策名2【高齢者見守り施策の推進】													
事業名① 地域ふれあいネットワーク会議	行政区単位での見守り活動の推進	P94 ～ P96	設置率 100%	R2	設置率 76.5%	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 中	【課題・障壁】 ・区長が交代する際に活動が途切れてしまうケースがある 【成果】 ・地域に住む人たちの問題の把握と解決に向けて意識を高め、継続的な見守り支援が行われている コロナの影響で、ネットワーク会議実施地区においても集まるとの会議・情報共有が難しかった。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」 方針3 「ひとり暮らし、高齢者世帯を支える取り組みの推進」	(2)地域ふれあいネットワーク会議 ・地域ふれあいネットワーク会議実施地区の活動支援を引き続き行っていく。 ・地域ふれあいネットワーク会議の未設置地区における見守り体制づくりを、関係機関とともに検討していく。			
				R1	設置率 76.5%							▲23.5%	R2(114地区) R1(114地区) H30(117行政区)
				H30	設置率 78.5%								

基本目標・施策、事業名	事業内容	計画書記載ページ	目標指標等	上段:R2年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	第8期事業計画における 基本施策への位置づけ	第8期計画において取り組む 施策の具体的な内容	備考
				中断:R1年度実績								
				下段:H30年度実績								
事業名② 緊急通報システム推進事業	65歳以上の一人暮らし高齢者等の急病・災害等の緊急通報システムの設置	P94 ～ P96	必要数	R2	設置台数 620台	-	順調に推移 (目標達成している)	影響 中	【課題・障壁】 携帯電話の普及により固定電話の設置を解除している家庭が増えており、設置が困難なケースがある。 【成果】 見守りを必要とする高齢者世帯へ設置し、夜間や緊急時に対応することで、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯での不安を和らげ、安心して生活できる。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」方針3 「ひとり暮らし、高齢者世帯を支える取り組みの推進」	(1)緊急通報システム事業の推進 ・民生児童委員との連携を密にし、情報共有することで、必要な人に事業の周知を行い、設置へ繋げる (2)令和4年度に固定電話がないために設置できずにいた方や、難聴や認知機能低下により緊急時の通報が困難な方でも利用できるような機器の導入を検討する	
				R1	設置台数 671台							
				H30	設置台数 706台							
基本目標 2【尊厳ある生活を支援するまちづくり】												
施策名3【認知症施策の総合的な推進】												
事業名① 認知症初期集中支援チーム事業	認知症の人やその家族への包括的・集中的な初期支援及び認知症の早期診断・早期対応への支援や困難事例への対応等	P97 ～ P100	訪問件数 10件 延訪問件数 30回 チーム員会議 12回	R2	訪問件数 2件 延訪問件数 14回 チーム員会議 5回	訪問件数 ▲8件 延訪問件数 ▲16回 チーム員会議 ▲7回	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 ・困難事例への対応が増加しており対応もより専門性が求められるため、チーム員の質の向上や関係機関との連携を強化していく必要がある。 ・認知症状が進行し困り事が生じてからの相談が多いため、より早い段階での相談に繋がるよう初期集中支援チームの役割等について、関係機関や市民へ再度周知していく必要がある。 【成果】 ・件数は多くはないが、チームとして対応したケースについては必要な支援やサービス等につなげ支援終了できている。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」方針2 「認知症高齢者とその家族を支える取り組みの推進」	(1)認知症の人を適時適切な医療・介護につなげる支援体制の構築 ・認知症初期集中支援チームの支援やチーム員会議・研修等を通じて、チーム員の質の向上や医療・介護等関係者との連携体制の強化を図る。	
				R1	訪問件数 2件 延訪問件数 7回 チーム員会議 4回							
				H30	訪問件数 6件 延訪問件数 35回 チーム員会議 11回							
事業名② 認知症地域支援・ケア向上事業 1) 認知症地域支援推進員	医療・介護・地域等支援機関をつなぐ連携支援、認知症対象者・家族を支援する相談業務等	P97 ～ P100	相談件数 70件 訪問件数 60件	R2	相談件数 61件 訪問件数 48件 (延訪問件数 96回)	相談件数 ▲9件 訪問件数 ▲12件	一定の進捗がある (目標達成に向けて進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 ・身近に親族や支援者のいない独居や高齢者のみ世帯等、キーパーソンのいない対応困難な事例の相談が増えてきている。 ・本人だけでなく家族全体に課題があり支援が必要な事例も多く、関係課や多職種との連携をより強化していく必要がある。 【成果】 ・相談対応を通じ、様々な課題を抱えるケースに対応することで推進員のスキルアップに繋がっている。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」方針2 「認知症高齢者とその家族を支える取り組みの推進」	・認知症施策全般の推進にあたり、継続して認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族への支援を実施していく。	
				R1	相談件数 72件 訪問件数 59件 (延訪問件数 108回)							
				H30	相談件数 81件 訪問件数 71件 (延訪問件数 130回)							
事業名② 認知症地域支援・ケア向上事業 2) 認知症カフェ	認知症カフェを開催し、認知症の人やその家族の社会交流・社会参加の推進を図る	P97 ～ P100	4カ所	R2	2カ所	▲2カ所	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 大	【課題・障壁】 ・コロナ禍にて感染状況により開催や中止の判断が必要な状況で計画通りの開催が難しく参加者への周知や新規参加者の拡大に向け働きかけ等に支障が出ている。 ・カフェ開催にあたり、スタッフが限られており新規カフェが増えることでスタッフの負担も増加するため対応にも限界がある。新規カフェ開催に向けては、ボランティア等スタッフを確保していく必要がある。 【成果】 ・カフェが本人や家族の社会交流・社会参加の場となっており本人の生活の質の向上、家族のレスパイトにも繋がっている。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」方針2 「認知症高齢者とその家族を支える取り組みの推進」	(1)認知症の人や介護者への支援の充実 ・本人が自分らしく日常生活が過ごせるよう、本人の生活の質の向上、家族のレスパイトや社会参加の場としてコロナ対策を行いながら新規カフェ開催の検討も踏まえ認知症カフェの充実を図る。 ・認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症カフェも含め地域で活動できる認知症サポーターの養成を図る。	
				R1	2カ所							
				H30	2カ所							

基本目標・施策、事業名	事業内容	計画書記載ページ	目標指標等	上段:R2年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	第8期事業計画における 基本施策への位置づけ	第8期計画において取り組む 施策の具体的な内容	備考
				中断:R1年度実績	下段:H30年度実績							
基本目標 2【尊厳ある生活を支援するまちづくり】												
施策名3【認知症施策の総合的な推進】												
事業名② 認知症地域支援・ケア向上事業 3) 認知症サポーター養成	継続して認知症サポーターを養成していくことで、より多くの人に認知症についての正しい知識を普及し理解を深め、お互いに支え合える地域づくりを推進する	P97 ～ P100	3,500人	R2	4,071人 (新規:88人)	達成	順調に推移 (目標達成している)	影響 大	【課題・障壁】 ・認知症サポーター養成数は目標達成しているが、地域で活動しているサポーターはほとんどいない状況であり、お互いに支え合える地域づくりを進めていくためにも、今後活動できるサポーターを養成していく必要がある。 【成果】 ・新型コロナ感染が落ち着いていた期間に地域での高齢者支援の核となる民生委員・児童委員を対象にサポーター養成講座の開催を行うことができた。 ・出向いてのサポーター養成講座の開催が難しい状況の為、認知症サポーター養成講座の内容をケーブルTVにて放映してもらい普及啓発を実施した。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」方針2 「認知症高齢者とその家族を支える取り組みの推進」	(1)認知症への理解を深めるための普及啓発の促進 ・継続して認知症サポーター養成講座を実施することで地域での認知症に関する理解を深める。 ・認知症サポーター養成講座受講者を対象とした認知症ステップアップ講座を開催し、更なる認知症への理解を深めるとともに地域で活動できる認知症サポーターを養成し、より身近な地域で支え合える支援体制の整備を図る。	
				R1	3,983人 (新規:378人)							
				H30	3,605人 (新規:766人)							
事業名② 認知症地域支援・ケア向上事業 4) 検索・声かけ模擬訓練の実施	地域の人に認知症の理解や関心を深めてもらい、地域全体で認知症の人やその家族を見守り支え合える地域づくりを推進する	P97 ～ P100	年1回	R2	0回	▲1回	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 大	【課題・障壁】 ・認知症への理解や関心を深め、地域で見守り支え合える地域づくりを進めていくためにも継続して開催していく必要があるが、コロナ禍にて開催が難しい状況が続いている。 【成果】 ・模擬訓練の開催までは出来なかったが、実施に向けた関わりの中で、区長や役員とのつながりを築くことができた。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」方針2 「認知症高齢者とその家族を支える取り組みの推進」	(1)認知症の人やその家族を支え合える地域づくり ・地域での見守り体制の構築が図られるよう、感染予防対策や実施方法等を検討し検索・声かけ模擬訓練が継続して開催できるよう検討していく。	
				R1	1回							
				H30	0回							
事業名③ 認知症見守り支援事業	認知症等により行方不明となるおそれのある高齢者やその家族等が地域で安心して生活できるよう環境整備を進める	P97 ～ P100	必要数	R2	事前登録数41人 (新規登録15人・ 延登録者数98人) GPS利用 延利用件数13件 (新規利用4件、 廃止2件)	-	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 ・毎年新規事前登録は10～20件程度あるが、実際に行方不明となり捜索依頼であがってくる人は事前登録していない方が多く、行方不明となる前の第回で登録や関わりが持てるよう、今後も継続して事業の周知を行っていく必要がある。 【成果】 ・GPSの利用者は多くはないが、利用者の家族はGPSにより居場所との確認等ができて日頃の見守りや安心に繋がっている。 ・地域で安心して生活できるよう環境整備の1つとして見守りキーホルダー事業のR3年度からの開始に向けた準備ができた。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」方針2 「認知症高齢者とその家族を支える取り組みの推進」	(1)認知症の人や介護者への支援の充実 (2)認知症の人やその家族を支え合える地域づくり ・R3年4月より「見守りキーホルダー事業」を開始することで、認知症等により行方不明となるおそれのある高齢者等を外出時に発見時に迅速な身元確認や安全確保に繋げることで環境整備の強化や介護者の不安軽減を図る。	
				R1	事前登録数44人 (新規登録13人・ 延登録者数83人) GPS利用 延利用件数9件 (新規利用2件、 廃止1件)							
				H30	事前登録数41人 (新規登録19人・ 延登録者数70人) GPS利用 延利用件数5件 (新規利用3件、 廃止3件)							
施策名4【高齢者権利擁護の推進】												
事業名① 成年後見制度利用支援事業	広報・普及活動や各種相談機関と連携し、相談体制整備を強化して、制度が必要な方に適切な相談対応や支援を行う。	P101 ～ P102	講演会 年1回	R2	市民後見人養成講座フォローアップ研修(2回)	達成	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 ・成年後見制度を必要とする人が増えてきているなかで、支援する側の人材が不足している状態。 ・委託している「くにさき半島地域成年後見支援センター」の存在や、出張相談会の周知の仕方が足りていない。 ・必要としている人の早期発見が、在宅に生活する方ほど困難。 【成果】 ・市民後見人養成講座やセミナーの開催、サロンや介護支援専門員を対象とした周知・啓発活動で、少しずつではあるが制度への理解や、必要とする人の相談は施設を中心に増えてきている。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」方針1 「多様化する相談に対応できる包括的な支援体制の構築に向けた取り組み」	(1)成年後見制度の利用促進と地域連携ネットワークの推進(拡充) ・「くにさき半島地域成年後見支援センター」において、市民後見人養成と修了者の活動支援を行う。 ・「くにさき半島地域成年後見支援センター」と連携をとり、各関係機関や、サービス提供事業所等と、権利擁護支援の地域連携ネットワークを整備していき、制度利用を必要とする方の、早期発見に努める。 (2)中核機関の設置について ・「広報機能」「相談機能」「成年後見制度利用促進機能」「後見人支援機能」を目的とし、専門職による助言等の支援の確保や、地域連携ネットワークを担う中核機関を、「くにさき半島地域成年後見支援センター」に委託する方向で、関係機関と検討。	くにさき半島成年後見支援センターは、国東市・豊後高田市・姫島村の2市1村で運営(豊後高田市社協に委託)。成年後見制度に関する相談実務、申立支援、法人後見の受任、制度の普及・啓発、研修、支援者の育成などを行う
				R1	啓発セミナー(R1.8.31) 市民後見人養成講座(R1.10.3～12.3)							
				H30	サロンでの講話のみで、講演会の実績は無し。							

基本目標・施策、事業名	事業内容	計画書記載ページ	目標指標等	上段:R2年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	第8期事業計画における 基本施策への位置づけ	第8期計画において取り組む 施策の具体的な内容	備考
				中断:R1年度実績	下段:H30年度実績							
基本目標 2【尊厳ある生活を支援するまちづくり】												
施策名5【在宅生活を支える施策の推進】												
事業名① 家族介護用品支給事業	在宅で要介護者(要介護1以上)の介護にあたる家族に対して介護用品を支給	P103 ～ P105	-	R2	利用者 103人	-	順調に推移 (目標達成している)	影響 小	【課題・障壁】 地域支援事業(国庫補助事業)の見直しによる財源確保	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」 方針4 「中重度の要介護状態や在宅療養患者、その家族を支える取り組みの推進」	国庫補助事業の対象外として通知されていたが、国の支給要件に準拠することにより、第8期介護保険事業期間に限り補助対象事業として認められることになった。そのため、令和3年度から、現行の支給要件を見直し、事業の継続を図った。 【改定後支給要件】 ・介護者と要介護者が同一世帯に属し、世帯員全員が住民税非課税であること ・要介護要支援認定における認定調査票の「排便」「排尿」項目に該当すること	任意事業における介護用品の支給は第8期介護保険事業計画期間における例外的な激変緩和措置であることから、交付金対象外となった場合の対応について期間中に検討を進める必要がある。
				R1	利用者 98人							
				H30	利用者 85人							
事業名② 介護者手当支給事業	在宅で要介護4以上の者等を介護する家族に対して、介護者手当を支給	P103 ～ P105	-	R2	利用者 32人	-	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 受給者数の増減の状況は、在宅で生活している要介護者の月数と因果関係にあるため実態を把握する必要がある	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」 方針4 「重度の要介護状態や在宅療養患者、その家族を支える取り組みの推進」	事業周知のため、介護支援専門員への周知を行う	支給要件 ・要介護4以上と認定された方及び要介護3と認定された方2人以上を介護している家族 ・要介護者の在宅日数が月20日以上 ・世帯員(本人含む)に市税等の滞納がないこと
				R1	利用者 26人							
				H30	利用者 35人							
事業名③ 小規模多機能型居宅介護の整備	住み慣れた地域での生活を支援するために、小規模多機能型居宅介護を整備する	P103 ～ P105	計 3カ所	R2	計 3カ所	達成	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 小規模多機能型居宅介護事業のみの参入が経営的な面から障壁となっている	【基本施策】への位置づけ ・基本施策7 「介護保険事業の円滑な運営を実施するために」 方針1 「地域包括ケアシステムを推進するうえでの介護保険サービスの整備」	・小規模多機能型居宅介護(予防含む)を1箇所整備予定。 ・事業者が参入しやすいよう、付帯施設との併設等、柔軟に対応する。 ・令和3年10月1日～11月30日まで、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の公募を実施したが、応募はなかった。	・公募等による計画的な募集
				R1	計 3カ所							
				H30	計 2カ所							
基本目標 3【さかしく暮らせるまちづくり】												
施策名6【世代間を超えた健康づくりの推進】												
事業名① 健康増進部門等との連絡会議	ライフステージごとの健康課題を抽出し、市の共通課題及びめざす姿を設定し具体的な取り組みを推進	P106 ～ P107	連絡会議 年3回	R2	管内研究会にて協議 年4回	達成	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 ・主に医療保健課、市民健康課、包括支援センターにて協議をしているが実行可能な具体的な取り組みまでに至っていない 【成果】 ・管内研究会にて検討グループを編成し各々で課題抽出、一部具体的な取り組みを行った ・歯科グループは市職員を対象にアンケートを実施し実態把握。セルフケア及び定期検診、歯科受診等の啓発チラシ作成 ・高血糖グループは統計資料収集し令和4年に地域保健委員会(医療保健課)での小委員会立ち上げに向けて準備	基本施策1 「さかしく暮らし続けられるために」	(1)健康寿命延伸に向けた横断的な取り組み ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を令和5年度からの実施に向けて関係部署と協議していく ・市の健康課題(歯科保健・高血糖)に対しては引き続き関係部署と協議しながら取り組みを推進していく	
				R1	管内研究会にて協議 年4回(協議の場の変更)							
				H30	連絡会議 年2回							

基本目標・施策、事業名	事業内容	計画書記載ページ	目標指標等	上段:R2年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	第8期事業計画においての 基本施策への位置づけ	第8期計画において取り組む 施策の具体的な内容	備考
				中断:R1年度実績	下段:H30年度実績							
施策名7【自立支援・介護予防・重度化防止の推進】												
事業名① 介護予防・生活支援サービス事業	要支援認定を受けた者及び、事業対象者を対象に、次の事業を実施 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・介護予防ケアマネジメント	P108 ～ P121	認定率 (要支援1・2) 4.0%	R2	認定率 (要支援1・2) 4.9%	▲1.0%	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している) 訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメントなどの支援を介護予防・日常支援総合事業を導入し実施	影響 小	【課題・障壁】 ・通所型サービス、訪問型サービスで専門職の介入が進んでいない ・フレイルになっている人の早期発見ができていない	【基本施策】への位置づけ 基本施策1 「その人らしい生活、思いを推進するために」 ・方針1 「自立支援介護の推進」	・「自立支援型通所サービス生活機能向上支援マニュアル」・「自立支援ヘルパー実務マニュアル」を活用し、自立支援型サービス提供事業所の育成を図る ・通所型Cを立ち上げ、フレイル状態・プレフレイル状態の高齢者への早期介入を図る。 ・訪問型(生活支援型)サービスの担い手を増やすため、「高齢者生活支援従事者養成講習会」を開催する。	
				R1	認定率 (要支援1・2) 5.0%							
				H30	認定率 (要支援1・2) 4.7%							
事業名② 介護予防普及啓発事業 1) いきいきセルフケア教室	高齢者が自宅で自主的に体力向上や維持ができるようになるための体操指導を専門職が事業所で6か月間事業所・地域で指導する	P108 ～ P121	-	R2	1,171人	-	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している) ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者延べ人数に減少が見られている。 ・新型コロナウイルス感染拡大の懸念から実施を休止せざるを得ない事業所があり、実施圏域に偏りが見られる	影響 大	【課題・障壁】 ・送迎があり、移動手段がない高齢者がセルフケアを学ぶ場や外に出るきっかけづくりとして非常に有効である ・教室卒業後の受け皿について課題がある。また、本来この教室が必要である利用者を発掘する仕組みづくりを行うことが課題である。	【基本施策】への位置づけ 基本施策1 「その人らしい生活、思いを推進するために」 ・方針1 「自立支援介護の推進」	・教室卒業後のセルフケアを地域で取組める通いの場の普及を促進する ・関わり等により、生活機能が低下または、低下の恐れのある高齢者を早期に発見し介入するため、介護予防コーディネーター(看護師)を配置する	
				R1	2,184人							
				H30	3,102人							
事業名② 介護予防普及啓発事業 2) 健康づくり応援教室	健康づくりのきっかけとして、 ①体操 ②認知症機能低下予防支援 ③口腔、栄養改善に向けた支援 ④給食、入浴サービス等を委託事業所で6か月行う	P108 ～ P121	-	R2	488人	-	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している) 新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から教室を休止せざるを得ない状況が生じた	影響 小	【課題・障壁】 ・送迎があり、移動手段がない高齢者が外に出るきっかけづくりとして非常に有効である。 ・教室卒業のタイミングや「活動」と「参加」への働きかけ、動機づけを行い、自宅や地域で自ら行うセルフケアをはじめ教室終了後の行動変容を促すまでに至っていない。	【基本施策】への位置づけ 基本施策1 「その人らしい生活、思いを推進するために」 ・方針1 「自立支援介護の推進」	・地域支え合い推進員、地区団体と協力体制を取り、卒業後の通いの場づくり(サロン、週一、支え合い活動の立ち上げ等) ・関わり等により、生活機能が低下または、低下の恐れのある高齢者を早期に発見し介入するため、介護予防コーディネーター(看護師)を配置する	
				R1	630人							
				H30	675人							
事業名② 介護予防普及啓発事業 3) 出前講座の開催	サロン団体や老人クラブ等へ健康づくりに関する講話を各種団体が行う	P108 ～ P121	250回	R2	21回	-	・順調に推移(目標達成している) 出前講座一覧表に登録している団体に対し、出前講座を行った回数聞き取りを行い調査している。	影響 大	【課題・障壁】 ・令和元年度まで順調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症により令和2年度は出前講座の回数が減少している。	【基本施策】への位置づけ 基本施策1 「さかしく暮らし続けるために」 方針1 「住民が主体的に健康づくり、介護予防に取り組むための支援」	(1)フレイル予防、介護予防に向けた早期介入支援 ・フレイル予防、介護予防の普及啓発を行うため、医師・リハ職・歯科衛生士・管理栄養士等の医療専門職と連携し、ニーズに合わせた出前講座実施する。	
				R1	260回							
				H30	274回							

基本目標・施策、事業名	事業内容	計画書記載ページ	目標指標等	上段:R2年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	第8期事業計画における 基本施策への位置づけ	第8期計画において取り組む 施策の具体的な内容	備考
				中断:R1年度実績	下段:H30年度実績							
基本目標 3【さかしく暮らせるまちづくり】												
施策名7【自立支援・介護予防・重度化防止の推進】												
事業名③ 地域介護予防活動支援事業 1) 週一元気アップ教室	高齢者が容易に通える範囲での住民主体の通いの場の推進	P108 ～ P121	50カ所	R2	31ヶ所 リーダー数 439人	▲19 カ所	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 大	【課題・障壁】 ・コロナ禍も影響し新規地区の開拓が進んでいない。 ・継続地区においてリーダー及び参加者のモチベーションの維持に資するような支援を行っていく必要がある。 ・リーダー養成講座の受講者が減少してきている。 【成果】 ・社会福祉協議会と立ち上げを検討している地区への訪問を行った。 ・立ち上げに必要な物品を購入するための助成を行った。 ・体操普及リーダー養成講座を開催し、地域に体操を普及する担い手の育成や介護予防についての普及啓発を行った。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策1 「さかしく暮らし続けるために」 方針1 「住民が主体的に健康づくり、介護予防を取り組めるための支援」	(1) 住民主体の介護予防教室への支援体制(拡充) ・週一元気アップ教室を運営する体操普及リーダーの負担を軽減するため、教室の活動に対し助成金を交付する。 ・教室を運営している体操普及リーダーが情報交換できる場をつくる。 ・体操普及リーダー養成講座を開催し、地域の担い手の育成を行う。 ・コロナ禍における活動の支援として感染対策を意識した啓発活動を行うとともに、感染症対策用品が支援できるよう備える。	
				R1	30ヶ所 リーダー数 392人							
				H30	25カ所 リーダー数 350人							
事業名④ 一般介護予防事業評価事業	一般介護予防事業参加者においてどのような効果が出ているのか明らかにするための指標を検討調査し、事業評価を行う	P108 ～ P121	参加率 10.0%	R2	参加率 3.9%	▲6.1%	進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	影響 大	【課題・障壁】 ・コロナ禍により参加者が減少している ・個々の体力測定結果やニーズ調査により、事業効果の分析は行っているが、健診結果等医療・保健分野からの分析が行えていない。市民がより事業の効果を実感できる分析資料を作成する必要がある。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策1 「さかしく暮らし続けるために」 方針1 「住民が主体的に健康づくり、介護予防を取り組めるための支援」	5)健康寿命延伸に向けた横断的な取り組み 「健康寿命の延伸」に向けて、令和5年度から実施予定の「保健事業と介護予防の一体的な実施」について、令和4年度から本格的に準備作業に入る。	
				R1	参加率 10.8%							
				H30	参加率 6.4%							
事業名⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所型・訪問型サービス事業所、地域ケア会議等に技術的支援、助言を行う	P108 ～ P121	開催頻度 週1回	R2	開催頻度 週1回	達成	・順調に推移(目標達成している)	影響 小	【課題・障壁】 ・個別訪問において、利用者や家族の合意形成が困難なケースがある	【基本施策】への位置づけ 基本施策1 「その人らしい生活、思いを推進するために」 ・方針2 「重度化、重症化防止に向けた取り組みの推進」	・介護支援専門員や事業所の関係者のスキルアップ ・定期的な研修会等の実施 ・生活課題のアセスメント支援や、介護予防教室への専門職の介入を促進する事業の強化、充実を行う必要がある	
				R1	開催頻度 週1回							
				H30	開催頻度 週1回							
施策名8【医療と介護の連携による継続的な支援】												
事業名① 在宅医療・介護連携推進事業	市民のニーズを満たす医療・介護サービスの供給体制の確保を図る ・在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を図り、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の研修、地域住民への在宅医療・介護連携の普及啓発等の実施	P122 ～ P127	運営会議:3回 市民公開講座:1回 多職種交流会:1回 多職種連携研修会:3回	R2	運営会議:1回 市民公開講座:0回 多職種交流会:0回 多職種連携研修会:0回	運営会議 ▲2回 市民公開講座 ▲1回 多職種交流会 ▲1回 多職種連携研修会 ▲3回	・順調に推移(目標達成している)	影響 大	【課題・障壁】 ・「わたしの未来ノート」(エンディングノート)の普及がコロナ禍の影響で進んでいない ・R2年度に在宅療養の4場面別(①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り)における現状を把握したが、コロナ禍により、取り組みが進んでいない 3つの作業部会を設置するとともに ①普及啓発部会 ②摂食嚥下機能支援部会 ③多職種連携部会 H30.4月から相談窓口を設置し、在宅医療・介護の連携推進を図っている 令和元年度末以降は、コロナ禍により事業実施ができていない	【基本施策】への位置づけ ・基本施策3 「安心して暮らし続けられるために」 方針4 「中重度の要介護状態や在宅療養患者、その家族を支える取り組みの推進」	・日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り等の様々な場面において、地域における在宅医療や介護に携わる者の連携強化を図る。 ・地域の医療・介護の資源を把握するため、医療・介護・福祉関係事業所一覧の更新を行う。 ・在宅医療・介護連携推進運営会議において、在宅医療・介護連携の現状把握、課題抽出を図るとともに課題解決に向けた検討を行う。 ・在宅医療・介護連携相談窓口で専門職員を引き続き設置し、医療と介護関係者の連携を図る。 ・在宅医療や介護に関する市民公開講座を開催する。 ・多職種間の連携を図るため、MCS(簡易なICT)の普及を図る。 ・急変時や看取り時におけるスムーズな連携に向け、医療・介護関係者の研修を行う。	
				R1	運営会議:2回 市民公開講座:1回 多職種交流会:0回 多職種連携研修会:4回							
				H30	運営会議:3回 市民公開講座:1回 多職種交流会:1回 多職種連携研修会:3回							

基本目標・施策、事業名	事業内容	計画書記載ページ	目標指標等	上段:R2年度実績		指標との差異	事業の進捗状況 (選択・評価の方法)	新型コロナの影響	指標達成(近づくため)に 対しての課題・障壁と成果	第8期事業計画における 基本施策への位置づけ	第8期計画において取り組む 施策の具体的な内容	備考	
				中断:R1年度実績	下段:H30年度実績								
事業名② 健口・栄養ステーション事業	運動機能をはじめ栄養・口腔などの機能向上を一体的に支援するため、包括支援センターに専門職を配置	P122 ～ P127	訪問指導 延べ500件 集団指導 20回	R2 訪問指導 延べ485件 集団指導 4回	R1 訪問指導 延べ469件 集団指導 13回	H30 訪問指導 延べ585件 集団指導 18回	訪問 ▲15件 集団 ▲16回	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 大	【課題・障壁】 ・コロナ禍の影響で集う場が失われ、普及啓発としての出前講座の機会が激減したため今後実施手段の検討が必要である 【成果】 ・通常の出前講座がほぼ出来なかったため令和2年はケーブルTVを活用した啓発を実施した ・嚥下障害のある方に対して言語聴覚士(病院)と歯科衛生士(包括)等で関わり、多職種協働での支援を実施	基本施策2 「その人らしい生活、思いを支援するために」 方針2 重度化、重症化防止に向けた取り組みの推進	(1)重度化、重症化防止に向けた横断的な取り組み 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について関係部署と協議しながら令和4年度から本格的に準備作業に入る (2)口腔機能の維持向上のための取り組み 口腔機能向上のための啓発活動、歯科検診や歯科受診を推進する (3)生活習慣病重症化予防、低栄養予防等栄養改善の取り組み 食生活習慣の改善を図ることで健康の維持向上を推進する	
基本目標 4【安心して介護を受けられるまちづくり】													
施策名9【安心できる住まいの確保、住環境の整備】													
事業名① 高齢者の住まいの確保	住み慣れた自宅(持家)での生活の継続を断念せざるを得ない現状を考慮し、高齢者本人の選択のもと、希望にかなわった住まい方が自宅のみならず、地域・市内で確保できるように基盤体制を図る	P128 ～ P129	養護老人ホーム 現行水準を維持 必要数 サ高住 必要数	R2 養護老人ホーム 2施設 100室 有料老人ホーム 1施設 18戸 サ高住 6施設 87戸	R1 養護老人ホーム 2施設 100室 有料老人ホーム 1施設 18戸 サ高住 6施設 87戸	H30 養護老人ホーム 2施設 100室 有料老人ホーム 1施設 18戸 サ高住 5施設 60戸	-	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 小	【課題・障壁】 ・介護認定を受けていない人が、災害・虐待などの緊急時に、一時的に避難できる場所がない。 【成果】 ・サービス付き高齢者住宅の開設により、日常生活に不安を抱える高齢者の住み替え先の選択肢が拡大された。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策6 「高齢者の多様なニーズに対応する住まいと住まい方への支援をするために」 方針1 「安心できる住まいの確保、住環境の整備」	(1)住まいの安定した供給体制の確保 ・高齢者のニーズを満たすため、有料老人ホームやサ高住が過剰にならないよう注視し、適切に整備されるよう普及促進を図る ・災害や虐待などの緊急時に、居宅等で一時的に生活が困難となる高齢者等の避難先を確保する為、養護老人ホームに緊急避難用の居室を確保する (2)住み替え等による入居及び居住に対しての支援 ・他の住宅施設との連携や、高齢者の住み替え等の支援について他分野との協議のできるしくみを検討する	
施策名10【介護サービスの質の向上、福祉、介護人材の確保及び育成】													
事業名① 介護サービス質の向上、福祉、介護人材の確保及び育成	・介護サービスの質の向上、人材の育成のため、事業者向け研修をおこない、介護を担う人材のスキルアップを促進を図る ・介護人材の確保	P131	-	R2 就職奨励金13名 新卒者・有資格者就職奨励金5名 訪問介護員就職奨励金0名 キャリア形成奨励金0名	R1 -	H30 -	-	一定の進捗がある (目標達成に向け進歩している)	影響 中	【課題・障壁】 ・令和3年度介護職員等雇用状況実態調査において、不足する介護職員の人数は56名で、令和元年度調査より1名増加。 ・不足と回答した事業所のうち、7事業所(21%)は介護サービスへの影響がある。 【成果】 ・介護人材確保・定着・育成支援事業について、令和3年度から事業の対象者に介護支援専門員を加え、事業の拡充を図った。 ・令和3年10月～11月に介護職員等雇用状況実態調査を実施し、事業の効果検証を行った。 ・令和3年6月に喀痰吸引等研修を実施(8名受講) ・介護に対する不安を払拭できるよう、令和3年10月に「介護に関する入門的研修」を実施(13名修了) ・介護のフォトコンテストを開催し、入賞作品を市内の金融機関等に展示した。	【基本施策】への位置づけ ・基本施策5 「高齢者とその家族を支える人材の確保、定着、育成を支援するために」 方針1 「第8期において、最重要課題となる介護人材の確保、定着、育成支援の取り組みの強化充実」	(1)介護人材確保・定着・育成支援事業 ・事業の対象者に介護支援専門員を加え、事業の拡充を図る。 (2)介護サービスの質の向上に向けた取り組み ・介護を担う人材のスキル向上を支援するため、引き続き、喀痰吸引等研修や働きやすい環境整備に向けた事業所向け研修を実施 (3)介護分野の裾野を拡大するための取り組み ・介護分野で働くことの不安を払拭できるよう、介護に関する入門的研修を実施する。 ・介護の周辺業務を担うボランティアとして、元気高齢者の介護分野への参入促進を支援する。 (4)介護の魅力を発信する取り組み ・市民に介護の興味関心を促すため、介護のフォトコンテスト等を開催し、介護の魅力づくりの情報発信を行う。 ・小中学生に対して、介護の魅力を伝える出前講座など教育分野との連携を図る。 (5)外国人介護人材受け入れ支援に向けた取り組み ・外国人受け入れ先となる事業所や関係課と連携し、支援体制の構築に向けた取り組みを推進する。	